



日本に於ける外國鐘

中川行秀氏稿本



子 10  
4308





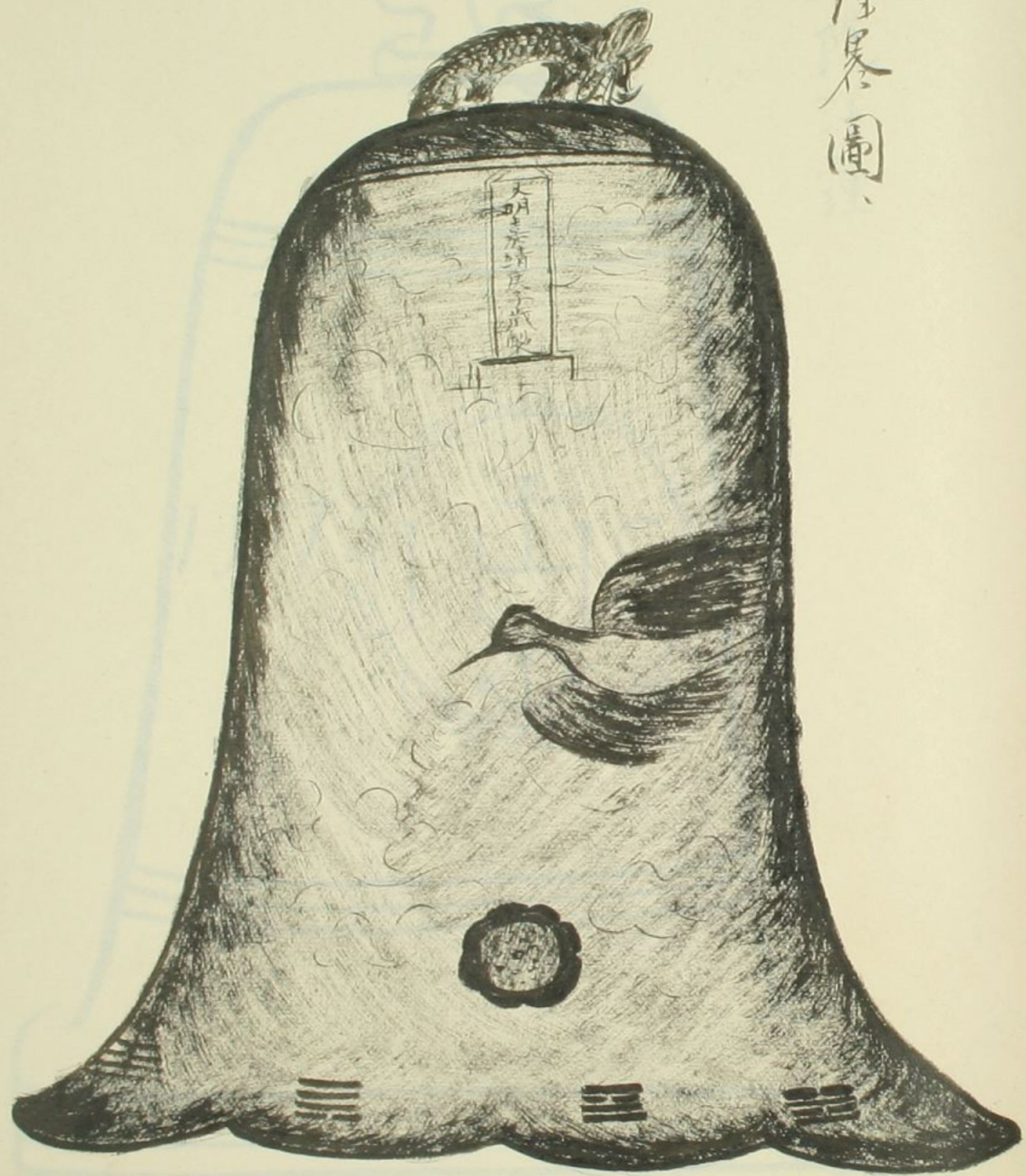
外國鐘

門千10  
號4308  
卷

日本及外國鐘目次

- 一、支那鐘畧圖
- 一、洋鐘(ハル)畧圖
- 一、支那鐘概説
- 美濃 松林寺明鐘
- 京都北山 御坊明鐘
- 美濃 月柳庵明鐘
- 大坂 藏踏庵明鐘
- 奥前守 佐神宮明鐘

支那鐘概圖

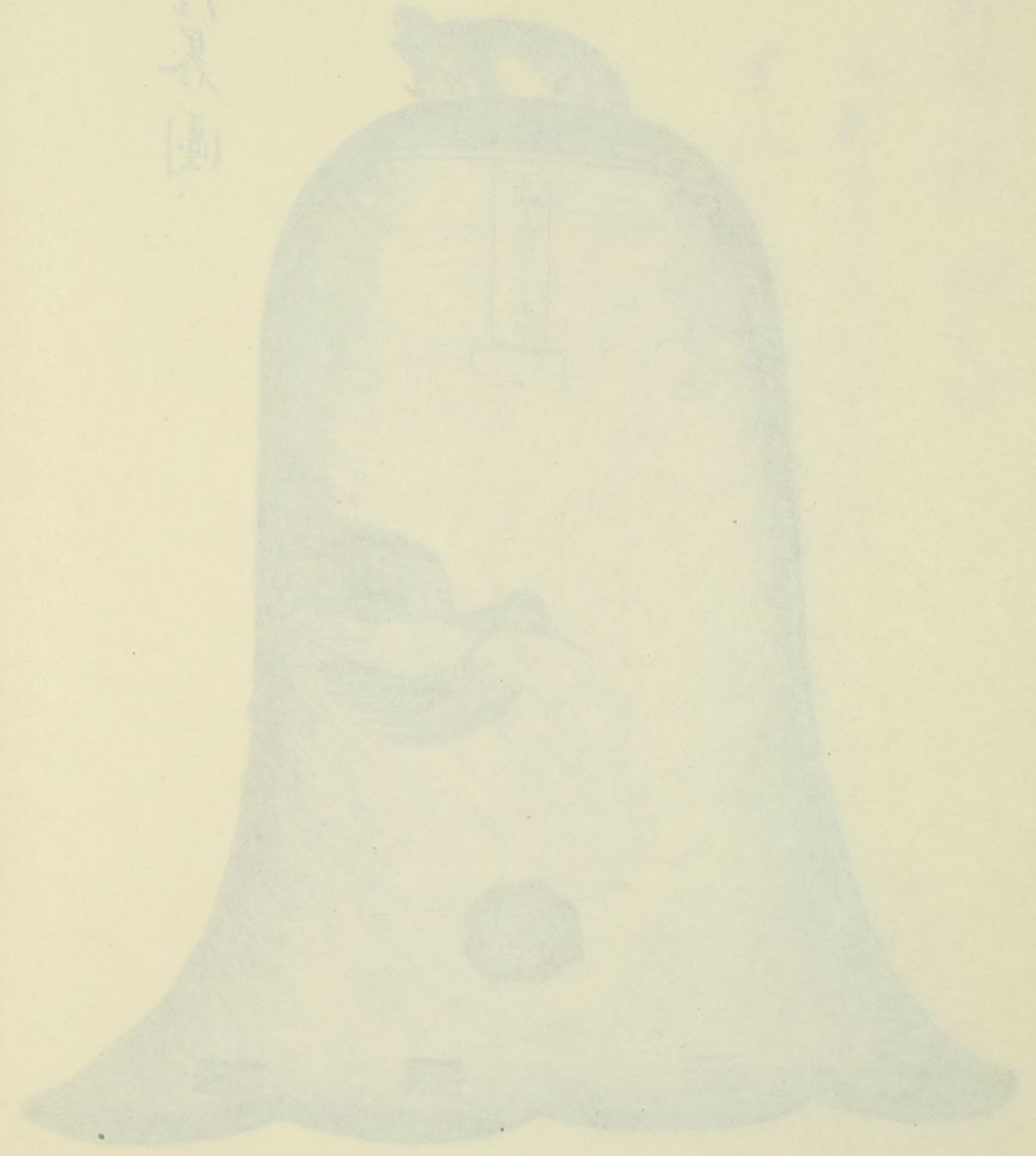
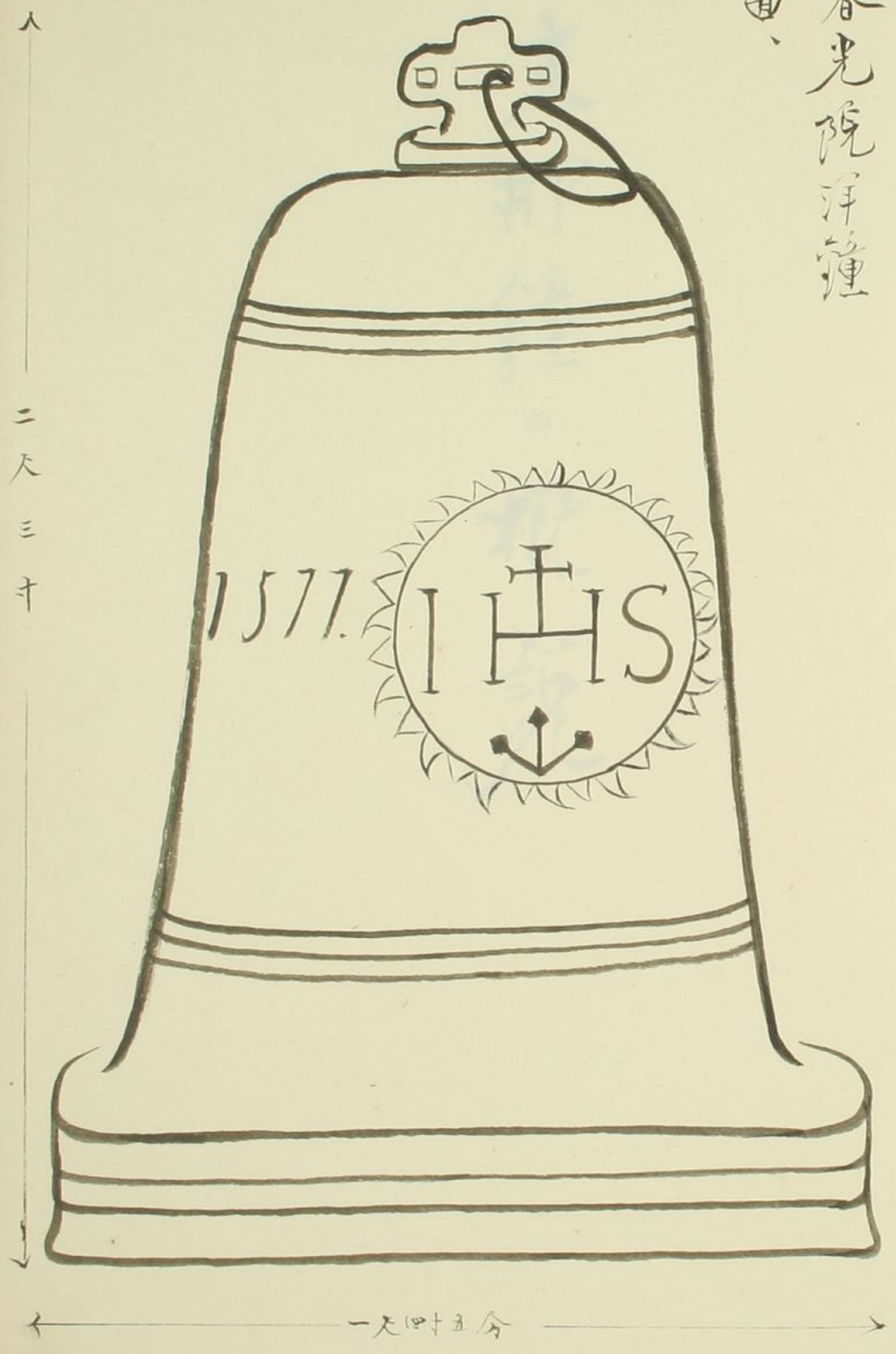


一外國鐘概圖

京都春芝院洋鐘  
豐後中川神社洋鐘

以上

京都春光院洋鐘  
畧圖



京都春光院洋鐘

支那鐘の概説

支那鐘の概説



支那鐘概説

我が慶長年間以前、即ち支那の明、時代以前  
に於て、支那に於て鐘（鐘）造られたる梵鐘の種は  
に現存するもの、（鐘）教に過ぎず、然るに、  
永平、梵鐘は、（鐘）明の末期時代に於て  
鐘造（鐘）せられたるものあり、

之千余年の歴史と有する大國にして、史の示す  
處によれば、（鐘）研教の初め支那に入れるは、後漢の  
明帝の永平八年にして、其の十年には白馬寺を

建のとき(皇紀七千五百五年、敏仁天皇の御世) 今昭和八年  
年(皇紀二千八百九十九年)

既其の時代の支那は百般の文明輝耀、織物、  
銅器、建築物、彫刻、意匠、文法、在るは  
は、何れも驚嘆をく、現に支那の地は亦偏稱の  
回に多し、所々多し、

神のふし、佛敎の傳來したるは、欽明天皇の十三年  
(皇紀二千五百三年)にして、数年をたがして、佛寺と建  
立し、佛像、佛具等は、支那の工人より、建

神のふし、現存する、最古の梵鐘は、山城洋金剛院の  
なり、銅造せられ、現在、多額妙心寺の権樓より、  
懸けられある、鐘身、内部に、在る、凶銘を  
有る、

戊戌年四月十三日壬寅、収糟屋評造春米連廣國鑄鐘  
即、併形、河系、校、在、百四十七年後のものなり、

戊戌の年、皇紀一千三百五十八年、文武天皇の二年、し  
て、昭和八年、皇紀二千八百九十九年、



支那の鐘、研究の次第、近年著しく、梵鐘の  
鑄造せしむるは、鐘と符とを、今、これ等支那の古梵  
鐘に就て論述は、稿を改めて、爲すこととし、現に  
種々の保有せしむる、五口の明鐘に就て、これを概  
説す。

龍頭は、ほゞ日中鐘と全しく、朝鮮鐘は、如く旗挿  
と有せし鐘頭形部も、日中鐘と全しく、鐘身の多うて  
は、其形型を異らし、其の中、夫部以上は、日中鐘等と  
同しく、同筒形をれども、其の下半部は、下部に至るまで

たかむる、開き、其の口縁は八瓣に劃され、吟かき、  
朝魚の満開したるを、伏せたるが如き形をなす、  
鐘身の長、層層、鳳凰等と現はしたるものありて、  
朝鮮鐘に酷似したるものあり、或は、これ等が文様  
を、鐘身と日中鐘の如く、逆挿し、数珠を以て、色劃  
し、銘文と等、進者名と現はし、殊に、その序進  
者の人名には、官職を附し、麻殿を加ふ、その下部部  
には、八瓣の各部に八卦文を現はし、権坐、卷  
洞のものあり、二洞のものあり、要するに、

朝鮮鐘の如く、群細鐘なる、又、採り、神心玉の呈利  
末期より、鐘由、鐘代、の於て、述られたる鐘と、同く、  
特、技工、其の、他、の、於て、修考の、真と、認むる、不能、  
今、左記、五、鐘の、同く、に、就て、銘文、其の、他、を、畧、記す、  
其の、神の、心、玉、の、呈、利、したる、鐘、跡、の、就、て、は、日、清、没、り、  
蘇、利、亦、と、稱、する、も、他、の、鐘、の、如、く、す、猶、後、漢、後、  
即、清、代、に、鐘、跡、と、稱、され、たり、も、神の、心、玉、の、呈、利、する、  
もの、如、く、大同、小、異、の、鐘、跡、の、要、あり、も、如、し、

支那鐘同々の解説

美濃松林寺鐘

武庫外湖所

鐘高五尺、口徑三尺、鐘身には、龍、鳳凰、等々、雲と配して、文様を現はし、口は八瓣に開き、口縁には、八卦文を鑄出し、撞坐一圓あり、

鐘身の上段を五段形に劃して

大明嘉靖庚子歲製

と湯録す。

嘉清法子歲(十九年)は明世宗の世にして我が  
皇紀二千二百年(西曆千五百四十年) 駿奈良天皇の天文  
九年なり。

京都北山御坊之鐘

北山御坊は、京都本願寺の別院、現在京  
都市本末區一乗寺町にある。

鐘は高三尺九寸五分、鐘身には文様等  
あり、装束形、鐘蓋に刻し、其の口縁は  
八卦文を配し、撞出は二洞である。

凶銘、銘文があるほか、官職と印跡、  
いたる進者等の、無数に現存してある。

大明嘉靖二十三年十月廿日

京都順天府宛平縣宣北坊

廣德寺住持慧琬謹發誠心普化十方

鑄造銅鐘一口永永遠

懸於普施群生聞此鐘聲齊

證佛果

嘉靖二十三年、明の世宗の代

後元 三千二百四十年 (西曆) 千五百四十四年

後有 天皇の 天文十三年也

美濃川柳庵明鐘

川柳庵は、美濃郡揖斐郡地村にある、金吾子

一石の明鐘を傳つてゐる、日清戦役の韓利石

と稱してゐるが、實明でない。

寸二尺九寸、口径二尺一寸、鐘身には文様あり

加藤清盛の遺徳を刻して、

萬曆十四年孟冬吉日造

と陽鏝し、其の他官職を刻した、氏名あり

致し改作せし事、口邊は、入辨に聞り八卦  
文の配してある。

萬曆十四年、明の神宗の代に

皇紀二千二百四十六年（西暦千五百八十六年）

白河の天皇の天正十四年丙戌の歲である

### 大阪藏踏庵の鐘

藏踏庵は、大阪市大正寺通（上ノ宮町）上中分七丁目）  
にある鐘寺である。

鐘の三尺一時鐘樓を懸けてあり、最近反  
寺庭に伏してあり、無銘解の住持は、慶り辨  
いたふがと云ふてあり、筆者はその本心得  
を説得して、意はか（昭和二年法）現存してある  
や否や、不詳である。  
此鐘の鐘身には文様あり、総括区劃の

多岐の卒進者の名を改作し、

萬曆二十三年

の鐘銘があるが、銘帯は破る、磨滅してゐる、

萬曆二十三年は、明の神宗の代

宣化二年二十五年（西暦千六百〇五年）

後陽成天皇の慶長十年也

● 豊前宗純 神宮明鐘

官幣大社として、所謂八幡と神三座と齊し、

祀る、本殿は八幡造り古建造物で現下も寶た

るほか、木造神座五軀白鞘の剣一に、及

唐の天復四年甲子二月十日 松山村大寺のありし

鐘造せしむたる 朝鮮鐘（國宝）等がある、

其の上、明鐘があるといふ、

鐘は、改刻し合區して、多岐の卒進者の姓



名を現はし

大明万曆己酉年辛未月庚午日造

の鐘銘がある、別上、とつたて、詳述する要もない

萬曆己酉の歲は、明末神宗の代、卅七年也

皇紀、二千二百六十九年、西曆一千六〇九年

後陽成天皇の、後、十六年也

外國鐘(葡鐘)概説

## 外國鐘の概説

日本に始めて基督教を傳へたるは、天文十年（皇紀  
二千五百一十二年西曆千五百四十二年）亞利希特執柄の降代、葡萄  
牙人、フランシスコ、シヤ井エル氏であつた、其の後永禄八年（皇紀  
二千六百一十二年）織田信長が京都四條坊門に南堂  
寺を建立した時は、既に相備寺依者があり、  
長崎の貿易港との關係もあつたが、肥前と長門  
附近には殊に多數の信者があつたといふ事がある。

其の後百年と雖大寶永十四年、徳川氏の殲絶  
が熾念して島原の乱となり、正徳十六年には、邪説  
教徒の南船も停止してしめた。

この老百年の間には、上、大名より下、農民に至るまで  
権威も信仰力を失ひ、徳川氏に非常な暴力を用  
いて禁断したことも多し、竊に信仰がいつたれ、  
佛像とマリア、化けたものや、石燈籠の文様と、十  
字架と巧みなる應用化したものや、其の他、皆見ると十  
字架と混同化したもの等が、今日、各行を存せら

れるものがある。

明治の末年から今日までの間に於て、京都府内から十余基、  
大阪府三島郡清溪村附近から十数基、長門赤松町  
赤松から十余基、合計五十余基の、慶長年間  
基督教徒の墓石が存見せられて、これ等の墓  
石面には、上部に、十字架を現はし、姓名、七年等が  
彫られたるものがある。

慶長年間以前（西暦千六百十四年前）に葡萄菊牙に於て  
鋳造されたる鐘（ベル）が現在、二口村に保存

せられてある、然して、それの、一は、寺渡、一は、  
神社に收藏せられて、**國寶**に指定されてあるものがある、  
京都春光院のものは、南宮寺の遺物と稱されて  
あるが、聖徳太子神社のものは、信長が富かきちの  
其の銘文の示すところ、サンチヤゴの病院の爲り、と  
それたものがある、

はる二に就て、尤に、個々の解説を試みることにした。

### 京都春光院洋鐘

春光院は、京都市花園にある臨濟宗の大本山妙心寺  
の境内にある一子院である、

鐘は、今本堂の廊下に懸けられてあり、高二尺三寸、  
口径一尺四寸五分、鐘身は通の如く、田の外圍に鋸  
歯文と現れ、T.H.S.の文字の中央のHの字の上には  
十字架を改めし、下部には、釘形のより三州を改めし  
てある、而して、田形の右方に、横に、  
と銘文を在陽鐘としてある、

(千五百七十七年)

中史の文様は、円の外圍の銀蓮文は太陽をかたどり、円内  
字は、イイスと改めし、下部の文は十字の鐘<sup>の</sup>とも、果又  
之位一鐘と現はしたるものと、説かあるが、利然せぬ。  
西暦千五百七十七年は、皇記二千二百廿七年、白旗河天  
皇の天正五年にて織田信長が内合皇に叙せられたる  
のである。

豊後中川神社鐘(べん)

中川神社は、大分縣直入郡竹田町にありて、旧藩主、

中川清房以下の藩主と祭つてある社である。

神社に藏する洋鐘(べん)の傳來は、審かであるが、

基督教の遺物である事は、鐘身の十字をたがえて

明かである。

鐘、高四尺、口径二尺五寸、中史十字字と現は

し、下帯とくぐり、SANCHIA 80. HOSPITAL.

1612 (サンチャゴ、病院、千六百十二年) と陽  
餅してある、

西暦千六百十二年は 皇紀二千二百七十二年、後陽成天皇  
の慶長十七年にて 豊臣秀吉の淀城を築いた年にて  
ある、

